厚生労働大臣が定める掲示事項（令和８年11月１日現在）

入院基本料について

当院の看護職員（看護師及び准看護師）及び看護補助者の配置は次のとおりです。

病棟	入院基本料	1 日に勤務している看護職員の人数	1 日に勤務している看護補助者の人数	1日当たりの受け持ち数 9：00～17：00		1日当たりの受け持ち数 17：00～9：00	
				看護職員	看護補助者	看護職員	看護補助者
2 階西	急性期一般入院料６（10 対 1）	15 人以上	8 人以上	5 人以内	15 人以内	25 人以内	50 人以内
2 階東	障害者施設等入院基本料（10 対 1）	15 人以上	8 人以上	5 人以内	15 人以内	25 人以内	47 人以内
3 階西	障害者施設等入院基本料（10 対 1）	13 人以上	8 人以上	5 人以内	15 人以内	22 人以内	43 人以内
3 階東	障害者施設等入院基本料（10 対 1）	14 人以上	9 人以上	5 人以内	8 人以内	18 人以内	56 人以内
4 階東	療養病棟入院基本料１（20 対 1）	9 人以上	9 人以上	12 人以内	12 人以内	29 人以内	29 人以内

入院時食事療養費について

入院時食事療養（Ｉ）及び入院時生活療養（Ｉ）の届出を行っており管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後６時以降）適温で提供しています。

一般病棟（2 階西病棟・2 階東病棟・3 階西病棟・3 階東病棟）

食事代（1 食あたり）	一般	550 円
	低所得者Ⅱ（90 日までの入院）	270 円
	低所得者Ⅱ（90 日以上の入院）	220 円
	低所得者Ⅰ	130 円

療養病棟（4 階東病棟）

負担区分	標準負担額（療養病床）（※1）		
	医療の必要性の低い方（医療区分 1）	医療の必要性の高い方（医療区分 2・3）（※2）（※3）	
		指定難病患者以外	指定難病患者
一般及び現役並み所得のある方	食費：1 食につき 550 円 居住費：1 日につき 430 円	食費：1 食につき 550 円 居住費：1 日につき 430 円	食費：1 食につき 300 円 居住費：1 日につき 0 円
区分 II	食費：1 食につき 270 円 居住費：1 日につき 430 円	食費：1 食につき 270 円 居住費：1 日につき 430 円	食費：1 食につき 240 円 居住費：1 日につき 0 円
区分Ⅰ	食費：1 食につき 160 円 居住費：1 日につき 430 円	食費：1 食につき 130 円 居住費：1 日につき 430 円	食費：1 食につき 110 円 居住費：1 日につき 0 円
区分Ⅰのうち老齢福祉年金受給者	食費：1 食につき 130 円 居住費：1 日につき 0 円	食費：1 食につき 130 円 居住費：1 日につき 0 円	食費：1 食につき 110 円 居住費：1 日につき 0 円

※ 1 療養病床とは、主として長期にわたり療養を必要とする方のための病床のことです。

※ 2 入院医療の必要性の高い方の食費については、食事療養標準負担額と同額の負担額となります。
※ 3 入院医療の必要性の高い方とは、健康保険法施行規則第六十二条の三第四号の規定に基づき厚生労働大臣が定める者であり、主として医療区分 2、3 に該当する方をいいます。

明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。発行を希望される方は、会計窓口にてその旨をお申し付けください

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

院内感染防止について

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

1. 院内感染対策委員会を設置し、 毎月 1 回会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。
2. 感染対策チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の実務を行います。
3. 職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配備し、全職員対象とした研修会・講習会 を年 2 回以上行っています。
4. 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告し注意喚起を行います。
5. 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
6. 地域の医療機関と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。
7. 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

医療安全について

当院では、医療安全対策を病院全体として取り組み、医療事故発生の防止と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

1. 院内に医療安全対策委員会を設置し、毎月 1 回会議を行い、安全対策に関する事項を検討します。
2. 医療安全管理室を設置し、医療事故防止対策の実務を行います。
3. 職員の医療事故防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配布し、 全職員対象とした研修会・講習会を年 2 回以上行っています。
4. 医療の質を低下させず出来うる限り最良の医療を行うためにも医療事故を未然に防ぐことを目標とし、人間は過ちを犯すものという立場に立ち組織の問題としてとらえ、医療事故が発生しないような環境・システムの構築を組織全体で目指します。
5. 医療事故発生時の早期対応、原因調査及び再発防止のための対策を立案します。
6. 医療ミスが疑われる事例の発生時には、安全対策の徹底、事故調査を行い、医療事故防止に努めます。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
7. 医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が地域連携室、関係部署と連携・協力しております。 窓口又は安全管理担当者にお気軽にお申し出下さい。

地域支援・医薬品供給対応体制加算について

当院は、地域におけるかかりつけ薬局として、患者様に安心して薬物療法を受けていただけるよう、医薬品の安定供給および適正使用に取り組んでおります。

- 夜間・休日を含む緊急時の調剤・服薬相談等に対応しています。
- 在宅医療に係る調剤および服薬管理指導に対応しています。
- 医療機関や介護サービス事業者等と連携し、地域医療に貢献しています。
- 医薬品の供給状況を踏まえ、必要に応じて適切な医薬品の提案を行っています。
- 患者様のお薬に関する情報を一元的・継続的に把握し、安全で適切な薬物療法を支援しています。

また、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に取り組むとともに、医薬品の供給不足等が発生した場合には、必要に応じて処方内容の変更等について医療機関と連携して対応いたします。

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いていることから、後発医薬品があるお薬については、患者様にご説明のうえ、商品名ではなく有効成分の名称（一般名）で処方する場合があります。

一般名処方を行うことで、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、有効成分が同じ複数のお薬から選択でき、必要なお薬を受け取りやすくなります。

なお、後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を患者様のご希望で選択される場合には、選定療養費として特別の料金をご負担いただくことがあります。

栄養サポートチームによる診療について

当院では、栄養状態の悪い患者様に対して、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士など、さまざまな職種のメンバーにより、適切な栄養管理を行い、全身状態の改善に取り組んでいます。

電子的診療情報連携体制整備加算について

医療 DX 推進体制に関するお知らせ

当院は、医療 DX 推進の体制に関する以下の事項について、施設基準を満たしております。

- 当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております
- マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及び点数を記載した詳細な明細書を、患者様に無料で交付しております

当院は、マイナ保険証等の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

●電子的診療情報連携体制整備加算（初診時）：4 点

●電子的診療情報連携体制整備加算（再診時）：2 点（月に 1 回）

※保険証切替直後の受診の際は、システムに反映されていない場合がございます。お手数ですが受付窓口にお声かけください。

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

入退院支援について

当院では、患者様が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様を抽出し、退院支援を行っております。

患者支援相談室について

当院では、患者さまやご家族の方からのご心配なこと・お困りのこと・お気づきのことなどをお伺いする相談窓口を設置しています 。

相談場所：宇治病院 1 階 外科外来横

対応時間：平日　9 時～16 時 30 分（土曜・日曜・祝祭日は除く）

担当職員：社会福祉士・看護師など（相談内容に応じて、より詳しい担当部署・担当者が対応いたします）

＊相談内容については秘密を厳守します

＊問題解決のため以外に、相談内容・個人情報を他に提供することはありません

＊窓口への相談によって不利益を受けることはありません

口腔管理連携加算について

当院では、入院患者様の口腔機能の維持・改善及び誤嚥性肺炎等の予防を目的として、歯科医療機関や多職種と連携し、必要に応じた口腔管理を実施しております。

連携歯科医療機関：藤田歯科医院

〒605-0033　京都府京都市東山区三条通神宮道東入夷町 167

TEL : 075-771-2215　FAX : 075-771-5521

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

別紙参照

医師の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

別紙参照

身体的拘束最小化に関する取組次項

別紙参照

180 日超えの入院料について

入院期間が 180 日を超えた場合、入院料の 15%を自己負担して頂くこととなります。(疾病や入院医療の必要度により不要な場合もございます。) 対象となる方には事前に御連絡させて頂きます。

一般病棟　急性期一般入院料 6　　1 日につき 2,508 円（税込）

差額ベッド代について

差額ベッド（個室料金）(税込・1 日につき　※0 時より計算されます)

病棟	2 西	2 東	3 西	3 東		4 東	
病室 番号	A-1～3、5～8	A-1～3、5～8 10～14	B-1～3、5～8	E-1～3、5 特別 1～2	A-1～3、5～ 8、10～12	A-1～3、5～ 8、10～15	E-6～ 8、10
料金	6,050 円	3,300 円	3,300 円	6,050 円	3,300 円	3,300 円	

リハビリテーションについて

医科点数表等に規定する制限回数を超えてリハビリテーションを行う場合、以下の金額を自己負担していただくこととなります。(税込)

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）20 分につき	5,500 円	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）20 分につき	5,500 円
廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）20 分につき	5,500 円	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）20 分につき	5,500 円

長期収載品の処方等又は調剤について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、「特別の料金」をお支払いいただきます。

特別の料金は令和 8 年 6 月から先発医薬品と後発医薬品の価格差の 2 分の 1 相当となります。

・後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です

・「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます

・先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、「特別の料金」は要りません。

これにより医療機関の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力とお願いいたします。

この機会に後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

診断書・証明書について

各種診断書・証明書代については以下を参照して下さい。(税込)

診断書（病院様式）	3,300 円	自賠責診断書	5,500 円
介護サービス共通診断書	3,300 円	自賠責診療報酬明細書	5,500 円
障害年金診断書	7,700 円	自賠責後遺症診断書	11,000 円
身体障害者診断書（手帳）	7,700 円	成年後見診断書	5,500 円
指定難病臨床調査個人票	5,500 円	死亡診断書	5,500 円
自立支援申請診断書（初回）	5,500 円	死亡診断書（2 回目以降）	3,300 円
自立支援申請診断書（2 回目以降）	3,300 円	銃刀所持診断書	5,500 円
生命保険会社診断書（入院証明書）	5,500 円	小型船舶操縦士身体検査証明書	7,700 円
生命保険会社診断書（通院証明書）	3,300 円	おむつ証明書	2,200 円
保険会社治療証明書	5,500 円	医療費支払い証明書	3,300 円
保険会社後遺症診断書	11,000 円	受診状況等証明書（年金用）	2,200 円

その他の費用について

その他の費用については以下を参照して下さい。(税込)

画像撮影ＣＤ作成料	1,100 円	ガーゼ寝巻	3,300 円
松葉杖預かり保証金	10,000 円	エンゼルケア	16,500 円
口腔ケアブラシ	990 円	テレビイヤホン	330 円
ソフトサンティア	110 円	オーラルバイト（開口器）	286 円

令和 8 年 11 月 1 日

社会福祉法人あじろぎ会宇治病院